

寄附金活用事業（平成 27 年度分）

【子育て環境の充実】

事業費（寄附金活用額）

■ **田老児童館移設事業** 2,091 千円 (327,043 円)

田老児童館が、一般国道三陸沿岸道路（復興道路）用地となったことから、移設するまでの間の仮設児童館を整備するための経費です。

【産業の振興】

■ **震災復興中小企業者支援事業** 3,000 千円 (519,750 円)

東日本大震災で被災した事業者等の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組み、新たな取り組みに対する支援に要する経費です。

【自然環境の保全】

■ **被災観光地仮設トイレ設置事業** 1,508 千円 (340,000 円)

東日本大震災で被災した観光地に仮設トイレを設置するために要する経費です。

【教育環境の充実】

■ **幼稚園支援（被災幼児分）** 545 千円 (477,008 円)

東日本大震災により被災し、幼稚園への就園支援が必要となった幼児に対して就園支援を実施するための経費です。

【地域文化の保存・伝承】

■ **被災地支援事業** 17,639 千円 (290,000 円)

小学生や中学生が、地域の文化に触れるための機会を提供するために実施する事業に要する経費です。

【市長におまかせ】

■ **幼稚園支援（被災幼児分）** 545 千円 (25,283 円)

東日本大震災により被災し、幼稚園への就園支援が必要となった幼児に対して就園支援を実施するための経費です。

■ **水産物消費拡大事業** 4,000 千円 (4,000,000 円)

イベントへの参加により、水産物や観光のPR等を通して「水産のまち みやこ」の復興を西日本地域へアピールし、市水産物の販路拡大及び都市住民との交流を図る事業に要する経費です。

【東日本大震災からの復興】

- **田老児童館移設事業** **2,091 千円** (1,763,957 円)
田老児童館が、一般国道三陸沿岸道路（復興道路）用地となったことから、移設するまでの間の仮設児童館を整備するための経費です。
- **重茂児童館児童送迎バス運行事業** **3,397 千円** (3,397,000 円)
東日本大震災により千鶏保育所が被災したため、千鶏地区の児童を重茂児童館まで送迎するための経費です。
- **被災観光地仮設トイレ設置事業** **1,508 千円** (1,168,000 円)
東日本大震災で被災した観光地に仮設トイレを設置するために要する経費です。
- **震災復興中小企業者支援事業** **3,000 千円** (2,480,250 円)
東日本大震災で被災した事業者等の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組み、新たな取り組みに対する支援に要する経費です。
- **田老分署災害復旧事業** **137,700 千円** (4,835,592 円)
東日本大震災により被災した宮古消防署田老分署の災害復旧に要する経費です。
- **幼稚園支援（被災幼児分）** **545 千円** (42,709 円)
東日本大震災により被災し、幼稚園への就園支援が必要となった幼児に対して就園支援を実施するための経費です。
- **心の復興事業** **7,290 千円** (3,705,000 円)
東日本大震災により被災した市民の心の復興を図ることを目的に、文化芸術鑑賞の機会を提供するための事業に要する経費です。
- **復興推進スポーツチャレンジ事業** **5,000 千円** (5,000,000 円)
震災の影響により、運動する機会が少なくなっている子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供するための事業に要する経費です。

【津波遺構（たろう観光ホテル等）の保存】

- **津波遺構保存事業** **7,045 千円** (7,044,845 円)
津波で被災した「たろう観光ホテル」を、震災の教訓を後世に伝える津波遺構として保存整備するため、現在国の支援（復興交付金）により初期保存工事を実施しています。
津波遺構保存基金に積み立て、整備後の維持管理などの費用に活用させていただきます。

(平成26年1月1日から平成26年12月31日までの寄附金35,416,437円を充当)